

2016 年度

特待生入試 C 日程 憲法問題用紙

注 意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。（黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。）
3. この問題冊子は 4 ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

I. 次の[事実]につき、下記の設問(1)～(3)に答えなさい。解答は、青色の解答用紙(その1)にしるせ。

[事実]

A 県は、公園、駐車場、空き地などの管理者に、暴走族の集合を禁じる旨を掲示するなど暴走族を集合させないための措置を講じる努力義務を定める「暴走族追放の促進に関する条例」を制定し、その後 A 県内の B 市は、暴走族の蝟集(=^{いしゅう}一か所に群がり集まること)・集会を禁止し、それに刑罰を科す旨を規定する暴走族追放条例を制定した。

Y は、暴走族構成員約 40 名と共謀の上、B 市の管理する公共広場で B 市長の許可を得ずに、所属する暴走族のグループ名を刺繍した特攻服と呼ばれる服を着用し、顔面の全部若しくは一部を覆い隠し、円陣を組み、旗を立てる等の威勢を示す行為を行った。B 市長の職務権限代行者たる B 市職員は、当該集会が公衆に不安または恐怖を覚えさせるような行為であり本条例に違反するとして、同所において、当該集会を中止して当該広場から退去する旨の命令を Y に発した。ところが、Y はこれに従わず引き続き同所において集会を継続したので、起訴された。

- (1) あなたが Y の代理人として無罪を主張する場合、どのような主張をするか、論じなさい。(400 字以内)
- (2) あなたがこの事件の検察官として設問(1)の主張に反論する場合、どのような反論をするか、論じなさい。(400 字以内)
- (3) 設問(1)の主張と設問(2)の反論に対して、裁判所はどのように判断すべきか、論じなさい。(800 字以内)

Ⅱ. 下記の設問(1)・(2)のいずれかを選択して答えなさい。解答は、茶色の解答用紙(その2)にしるせ。両方とも解答した場合は無効となるので注意すること。(500字以内)

(1) 憲法保障の意味と方法について説明しなさい。

(2) 委任立法の限界について、具体的事案に言及しながら、論じなさい。

【以下余白】